

確定拠出年金を利用していますか？

近年、確定拠出年金(401K)が注目され、多くの企業で導入も広がり、認知度も高まってきました。皆さんの会社ではいかがですか？

確定拠出年金とは

会社が準備する退職金制度や企業年金制度とは違い、確定拠出年金は一人ひとりに専用口座が設けられ会社が負担したお金はその口座へ積み立てられます。口座の運用は各個人に任せられるため運用次第では、年金を増やすことも可能です。

まさに“**老後の資金は自分で準備する**”のが大きな特徴です。

企業が導入するメリットは？

確定拠出年金部分に関しては“将来のための積立金”とみなされるため、社会保険料を決める際の基準金額(算定基礎額)からは除外されます。

つまり・・・企業にとっても、社員にとっても給与総額は変えることなく、**社会保険料の負担額のみ節減することができるのです☆**

(例) 社員A (給与月額40万円、介護保険該当) の場合

確定拠出年金未加入時



この部分に対して社会
保険料が計算されます

確定拠出年金加入時



※上記例の社員Aの場合

(平成28年9月改定保険料。大阪府下の場合)

	確定拠出年金未加入時 (標準報酬月額41万円となり)	確定拠出年金加入時 (標準報酬月額38万円となり)
社会保険料の 会社負担分(月額)	61,155円/月額	56,681円/月額
社会保険料の 会社負担分(年間合計)	733,860円/年額	680,172円/年額

年間53,688円
も節税！

**社員一人当たり年間53,688円の負担減！社員が10人いると…
一度検討してみる価値はありそうですね。**

◆詳しくは当社へお気軽にご相談ください。

税理士法人ジェイエスケー 電話：06-6313-1369